

二月十三日（火曜日）

出席議員	一	二	三	四	五	六	七	八	九	十	十一	十二	十三	十四	十五	十六	十七	欠席議員	十九	なし
のぐち	吉村	松平	宮野	ほかり	依田	高山	石沢	千田	浅川	豪一	山田	宮本	田中	沢田	海津	宮崎	小林	小	なし	
けんたろう	美紀	雄一郎	ゆみこ	吉紀	かずひろ	のりゆき	恵美子	のぼる	ひろこ	伸一	香澄	けいじ	敦子	こうき	れい子					
十八番	二十番	二十一番	二十二番	二十三番	二十四番	二十五番	二十六番	二十七番	二十八番	二十九番	三十番	三十一番	三十二番	三十三番	三十四番					
たかしま	金子	市村	田中	名取	白石	松丸	岡崎	上田	品田	浅田	西村	高山	山本	関川	板倉					
なおき	てるよし	やすとし	としかね	顕一	英行	昌史	義顕	ゆきこ	ひでこ	保雄	泰三	一仁	けさ子	美千代						

出席説明員

区長	成澤	廣修	地域包括ケア推進担当部長	鈴木	裕佳
副区長	佐藤	正廣	子ども家庭部長	多田	栄一郎
教育長	加藤	裕一	保健衛生部長	矢内	真理子
企画政策部長	大川	秀樹	兼文京保健所長	澤井	英樹
兼保健衛生部長	大川	秀樹	都市計画部長	吉澤	雄大
兼保健衛生部長	大川	秀樹	土木部長	吉田	雄大
総務部長	竹田	弘一	資源環境部長	木幡	光伸
兼保健衛生所長	竹田	弘一	施設管理部長	長塚	隆史
文京保健所長	渡邊	了之	会計管理者	内野	幸陽
危機管理室長	渡邊	了之	教育推進部長	新野	幸陽
区民部長	鵜沼	秀之	監査事務局長	吉岡	利行
アカデミー推進部長	高橋	征博	総務課長	武藤	充輝
兼福祉事務所長	高橋	征博		藤岡	充輝
兼福祉事務所長	竹越	淳博		川美	帆

事務局職員

事務局局長	小野	光幸	議事調査主査	小松	哲生
議事調査主査	長田	高志	議事調査主査	杉山	大樹
議事調査主査	下笠	由美子	議事調査担当	宮川	美帆

議事日程

日程 第一 一般質問について

午後二時開議

○議長（白石英行）

ただいまから、本日の会議を開きます。

本件は、会議規則に基づき、議長において、

二番 吉村美紀 議員
三十二番 山本一仁 議員

○議長（白石英行）

まず、本日の会議録署名人の指名を行います。

を指名いたします。

○議長（白石英行） これより、日程に入ります。

日程第一、一般質問を行います。

〔松丸昌史議員「議長、二十五番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 二十五番松丸昌史議員。

〔松丸昌史議員登壇〕

○松丸昌史議員 公明党文京区議団の松丸昌史です。会派を代表して、一般質問をさせていただきます。

初めに、この度の能登半島地震で亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

元日夕方に能登半島を襲った最大震度七の地震は、石川県など各地で甚大な被害をもたらしました。本区では、いち早く被災地への支援を行うため、支援の要請があった能登町に対し、職員三名を現地派遣し、支援物資を提供しましたが、今後、首都直下地震など、人口密度の高い都市部で災害が起きたときの被害は想像を絶するものになります。今回の能登半島地震を通しての課題と、今後の災害対策への取組をお伺いいたします。

次に、令和六年度予算編成についてお伺いいたします。

令和六年度の一般会計の予算規模は、前年度に比べ九・七％増の千二百七十五億二千八百万円となり、昨年につき、過去最高の予算規模になりました。

コロナ禍がようやく明け、新たな時代において、区民が輝く明るい未来に力強く踏み出すことができるように、積極的な施策の展開を図ったものと評価をいたしますが、一方で、歳出に見合った歳入とするために、財政調整基金の繰入金が前年比三十三億四千九百万円増の八

十六億千四百万円、特定目的基金からの繰入金が二十九億九千万円増の九十億四百万円となり、基金残高を含め、今後の財政運営に大きく影響するものかと思われませんが、どのような認識でおられるのか、お伺いをいたします。

また、今後の財政運営をどのようなかじ取りをされていくのか、今後の課題についてもお伺いをいたします。

とはいえ、区民のニーズが多様化する中、区民サービスの向上も図っていかねければなりません。

昨年の九月から、議会からの要望もあり、区立小・中学校の学校給食の無償化が始まりましたが、先般、東京都が最大で学校給食費の半額を補助する方針を決めました。当初予算に計上した学校給食費が半分で済むようになりますので、その分、子育て支援を更に充実しているとはいかがでしょうか。

保護者の負担軽減という意味でいえば、例えば、以前から会派が要望してきました、塾代や習い事の補助なども考えられますが、御見解をお伺いいたします。

また、来年度の重点施策を見ますと、高齢者への支援、特に元気高齢者への支援が手薄のようにも感じます。

コロナ禍も明けて、元気な高齢者が地域や社会で伸び伸びと活動できるような施策の充実も望むものですが、御見解をお伺いいたします。

新型コロナウイルスのワクチン接種の全額公費負担が今年の三月三十一日で終了いたします。来年度からは一部自己負担を原則として、厚生労働省は、標準的な接種費用は一人七千円と示しています。

特に、コロナに発症した際、重症化になる可能性が高い高齢者の健康と暮らしを守るためにも、新型コロナウイルスワクチン接種費用の助成を要望いたしますが、御見解をお伺いいたします。

次に、高齢者の活躍推進の取組についてお伺いいたします。

日本の高齢化は他国に類を見ない速度で進んでおり、二〇四〇年には、六十五歳以上の高齢者が全人口の約三五%を占めると予想されておりです。

地域とのつながりの希薄化や単身世帯などの支援も必要と指摘される中で、定年後の生きがい、やりがいが見付からないといった声を伺うことも少なくありません。

これからは、高齢者が地域で役割を担い、自分らしく輝いていく、そして、人々が世代を超えてつながり、互いに支え合う地域共生社会の構築が必要であります。

私たち公明党は、昨年、地域共生社会を支える高齢者活躍推進プロジェクトチームを立ち上げ、政府に提言を行いました。その中で、現役時代のスキルの棚卸しや、相談から活躍のつなげるまでのワンストップで対応する（仮称）高齢者活躍地域相談センターや、同センターと、高齢者を受け入れる各種団体による高齢者活躍推進連携協議会の自治体への設置を提案してまいりました。

高齢者の活躍の場は、雇用のほか、生きがい就労（シルバー人材センターなど）、自治体やボランティアといった社会貢献など、様々な形態がありますが、一方で、実際に何をしたらいいのか分からないといった声も多く聞かれます。

また、興味はあっても具体的な一歩を踏み出せない人に、いかに寄り添うかが求められております。

豊富な人生経験と知見を持つ高齢者が積極的に社会に関わる姿は、地域の活力になります。

厚生委員会では、昨年暮れ、熊本県が取り組んでいる生涯現役促進地域連携事業を視察してまいりました。高齢者の生きがいづくりと

して、事業者の労働力の確保と高齢者の就労マッチングをさせ、シニアの皆さんが生き生きと輝き続ける生涯現役社会の実現へ向け、東京大学先端科学技術研究センターが開発したウェブサービス、GBER（ジーバー）を取り入れ、AI・ICTを駆使して高齢者の生きがいづくりをサポートしてまいりました。

現状では、高齢者が何かしたいと思っても、縦割り行政の弊害で、相談先が分からなかったり話が前に進まなかったりすることが多く、高齢者活躍の領域に横串を刺す意味からも、ワンストップ、一か所に対応する高齢者活躍地域相談センターや、高齢者を受け入れる各種団体による高齢者活躍推進連携協議会の設置を考えてはどうかと思いますが、区の見解をお伺いいたします。

次に、社会的弱者への住居支援についてお伺いいたします。近年は、空き家の増加が問題視される一方で、少子高齢化による住宅弱者の問題も深刻です。

住宅弱者とは、様々な事情により住宅を確保することが困難な高齢者や障がい者、ひとり親家庭の方々のことを言いますが、とりわけシングルマザーの方からの御相談を多く耳にします。

シングルマザーの方は、約八割の方が離婚者で、婚姻の解消はスムーズに進むケースばかりではなく、別居中から離婚に移行することも少なくありません。

結婚しているけど別居しているというグレーゾーン期の住居ニーズが極めて高いにもかかわらず、そのような方々を支える支援が乏しいのが現実です。

様々な事情から住宅弱者となった方々への支援が更に必要かと思われませんが、御見解をお伺いいたします。

国において、住宅確保要配慮者と空き家をつなぐ住宅セーフティネ

ット制度を構築しましたが、文京区は登録物件数が余りにも少なく、期待が持てません。

本区においてはすまいる住宅登録事業がありますが、条件的にマッチングするケースが少なく、大家さんの登録要件の緩和が必要かと思われませんが、御見解をお伺いをいたします。

また、空き家の利活用も大切なポイントかと思われれます。お隣の豊島区では、空き家をシングルマザー向けのシェアハウスに活用する豊島区モデルとして、区の住宅課がNPO法人やシェアハウス事業者らと連携し、空き家の利活用とひとり親への住居支援の同時解決を狙う事業が始まりました。

本区においても、高齢者を始め、様々な事情で住宅弱者となった方々への支援に更に力を入れるべきと思われれますが、御見解をお伺いをいたします。

次に、中小企業支援についてお伺いをいたします。

中小企業は、日本経済を支える極めて大事な存在であります。その経営者が置かれている環境は厳しく、業務に忙殺され、経営課題を整理したり支援策を調べたりする余裕を持ってないケースも多くあります。だからこそ、私たち公明党は、中小企業経営者に寄り添い、支えられよう、よろず支援拠点など、支援強化を訴えてまいりました。

昨年、自治制度・地域振興調査特別委員会では、東京のよろず支援拠点を視察してまいりました。よろず支援拠点は、国からの委託を受けた公益財団法人が運営しており、全ての都道府県に設置されており、特に東京の拠点においては、二十六名の在籍する相談業務に当たるコーディネーターは、中小企業診断士や税理士といった国家資格保有者のほか、実務に直結した資格を持つ人や企業経営の経験者などが在籍し、個々の経営課題に最適な専門家を人選し、課題解決に向けた取組

を行っており、相談内容に応じては各地の支援機関と連携するなど、きめ細やかな対応を行っております。

本区においても、経済課が窓口となり、中小企業診断士などが対応しておりますが、中小企業が直面する物価高など難しい課題にも対応しながら、安心して経営を続けられるよう、よろず支援拠点との連携はもちろんのこと、支援の充実を更に進める必要があると思いますが、今後の取組をお伺いをいたします。

今、少子高齢化が進む中、課題先進国である日本が抱える社会課題は増え、種類も多様化しております。解決には行政の力だけでは難しく、民間の力が欠かせません。

そこで、インパクトスタートアップを始めとする新興企業の活躍が今まで以上に大切になっており、意欲のある若い世代の高い志を形にし、地域課題の解決や経済成長につなげられるよう、環境整備に全力を挙げるべきです。

そこで、墨田区では、錦糸町駅近くのビル内に、スタートアップ（新興企業）支援拠点、墨田区産業共創施設、SUMIDA INN OVERTION CORE墨田イノベーションシヨクアをオープンしました。新興企業と地元企業の情報交換の場として活用され、既に新興企業が二十六社、地元企業十一社が登録しているとのことであります。

今後、文京区内においてもこのような、新興企業と地元企業をつなげ、中小企業などを活性化する拠点を構築すべきと思いますが、御見解をお伺いをいたします。

次に、施設の脱炭素化に向けた取組についてお伺いをいたします。

区では、二〇五〇年までにゼロカーボンシティを目指し、区民・団体、事業者、区のあらゆる主体で取り組んでいます。

特に、区の率先行動として、令和四年度からは、シビックセンター

及び一部保育園において、再生可能エネルギー電力を一〇〇％活用して千八百四十五トンの二酸化炭素排出量の削減につながったことは、大きな前進と考えます。

現在改定が進められている文京区公共施設等総合管理計画（素案）では、脱炭素化の推進方針として、施設整備を進める上での脱炭素化について推進していくこととなっております。

今後、施設の新築・増築又は大規模改修においては、脱炭素化の取組をどのように進めていく計画か、お伺いをいたします。

特に、学校の脱炭素化については、昨年十一月に成立した国の補正予算には、公立学校施設の整備の事業メニューとして、学校施設の脱炭素化などを示し、千五百五十八億円が計上されました。

こうした補助金を活用して学校施設の脱炭素化を進めるべきと考えますが、区の見解をお伺いいたします。

また、文京区公共施設等総合管理計画（素案）の中で、設備改修等の予防保全の考え方も取り入れており、維持コストを低減する意味からも、大変に重要な視点と考えます。

民間事業者においては、例えば、パナソニック株式会社エレクトリックワークス社では、設備改修等における脱炭素化の取組についての検討を実施していると聞いております。

老朽化する前に設備改修等を実施する際、区ではどのように脱炭素化の取組を実施するのか、お伺いいたします。

子どもの学び支援事業と保護者への支援についてお伺いいたします。区では、これまで、学びの居場所架け橋計画として、校内居場所の設置や指導員の配置を進めるなど、学級になじめない児童・生徒への支援強化を進めてきました。また、様々な取組で、子どもたちの通学支援や保護者への支援にも大きくつながっており、評価しております。

令和六年度は、更に重点施策として子どもの学び支援事業に取り組む計画となっております。支援が更に強化されることを期待しております。今後、本事業に対して特に力を入れていく内容についてお伺いをいたします。

次に、多様な学びの確保について、区では、メタバース空間を活用したroom・Kを実施していますが、メタバースについては、Z世代を中心に利用者が更に増加をし、技術革新も見込まれています。

宇都宮市では、メタバースを活用したデジタル適応支援教室を開設し、学びの機会の確保、心とつながりのサポート、将来の社会的自立の三点を掲げて取り組んでおります。

今後、本区での取組をどう充実させていくのか、区の見解をお伺いいたします。

NPO法人登校拒否・不登校を考える全国ネットワークが二〇二二年度に行ったアンケートの結果では、「不登校の原因が自分にあるかもと自分を責めた」という保護者が六六・七％、「孤独感、孤立感を抱いた」という保護者が五三・一％に上り、保護者への支援が必要であると、同ネットワークの中村みちよ代表理事は指摘しております。

区では昨年、我が会派が提案した、全保護者に配付された、不登校について様々な角度から説明されたリーフレットによって、保護者が事前に相談先があることなど理解できたことは、大きな意味があったと思います。

また、昨年十一月には、「不登校と進路」というテーマで、保護者向けの講義・グループワークの場を設け、参加した保護者から評価の声がありました。

また、中学校三年生にとっては、時期を早めてほしいとの声もあるので、改善していただきたいが、区の見解をお伺いいたします。

先ほどのアンケート調査では、充実してほしい支援の中で、「子どもや親が学校以外で安心できる居場所 人と繋がれる」ことを望む回答が八〇・五％を占めて、最も多い回答になっております。

本区においても、保護者への更なる支援が必要と考えます。特に、ひとり親の場合や共働きの世帯においては、様々な困難を抱えております。フリースクールに通う費用や食費など、経済的負担への支援、また、学校以外での居場所づくりなどの保護者への支援を更に検討すべきと考えます。

教育委員会だけではなく、NPO法人や社会福祉協議会、子ども家庭部との連携による検討が必要になると考えますが、区の見解をお伺いいたします。

次に、こども未来戦略と、子育て支援、子ども若者政策についてお伺いいたします。

初めに、こども誰でも通園制度の拡充を要望し、伺います。

かねてから要望し実現したこども誰でも通園制度が、春日臨時保育園でスタートしました。三十人の枠に百七十九人が殺到し、現在も百人以上がキャンセル待ちをしております。

実施希望の保育園と利用者のマッチングを迅速に進め、待機の解消を要望いたします。

現在の進捗状況と定員の拡充を求めますが、区の見解をお伺いいたします。

次に、給食費無償化の拡充を要望し、伺います。

会派として平成三十一年から区長要望を始め要望してきた給食費の無償化は、昨年九月二学期のスタートから、区立小・中学校に通う児童・生徒に対し実施されたところであり、多くの保護者から喜びの声が届いております。

一方で、自由民主党、永久の会、市民フォーラム、そして公明党の四党派は、対象外の児童・生徒に対しても無償化の実施を求めてきました。

昨年十二月には、特別支援学校の児童・生徒が対象に加わり、この度、国立私立に通う児童・生徒への対象拡大も実施することになっておりますが、今後の対応と取組についてお伺いをいたします。

次に、育成室の加速化プランについてお伺いいたします。

保育所の待機児童が落ち着き、目下の課題は育成室の待機児童ですが、迅速に加速化プランを打ち出し、取り組んでいただいていることに評価をいたします。

令和五年四月時点で約百名の待機児童を解消するために、現在どのように対応し、あと待機児童は何人なのか、学年別の待機児童数もお示しください。

まずは一年生を最優先にするべきと考えますが、区の見解をお伺いいたします。

そして、そのために、各学年の定員を实情に合わせて設定したり、空きが出ている育成室と待機が出ているところのマッチングや移動支援など、あらゆる改善策をスピード感を持っていく必要があると思うのでありますが、区の見解をお伺いいたします。

次に、こども未来戦略と加速化プランについてお伺いいたします。

政府が発表したこども未来戦略方針には、児童手当の拡充や高等教育無償化の対象拡大など、子育て支援を充実させる施策が数多く盛り込まれました。これには公明党の主張が大きく反映され、評価しております。

公明党は、二〇〇六年に少子社会トータルプランを、そして一昨年の十一月には子育て応援トータルプランを策定するなど、一貫して

「こどもまんなか」の姿勢を貫いてきました。

一方で、本区の年少人口はしばらく増加するという特殊な傾向がある中で、教室不足や不登校対策など、多様な育ちを支える体制整備も課題であります。

本区特有の優先的課題と対応策について、見解をお伺いいたします。次に、（仮称）子どもの権利擁護に関する条例の制定についてお伺いいたします。

国は、平成二十八年の児童福祉法改正において、国民、保護者及び国・地方公共団体が、それぞれ子どもの権利を支援していくことを明確化しましたが、依然として、児童相談所における児童虐待相対対応件数が増加傾向にあるなど、子どもの尊厳が脅かされるような状況は解消されておりません。

我が会派も、昨年九月定例議会で、子どもの権利を守る取組の推進を要望し、この度、条例の制定を進めることを評価しております。

今後、どのようなスケジュールと方針で進めていくのか、制定後の取組についても、区の見解をお伺いいたします。

最後に、若者政策についてお伺いいたします。

令和五年九月定例議会で、子ども・若者の声を区政に届ける体制づくりについて取り上げ、「子どもや若者の意見を取り入れる新たな仕組みについて検討していく」との答弁を伺いました。

そこで、まず、公明党の若きサポーターの声を直接聞き、政策提言をしていこうと、十八歳から三十九歳までの二十四名で、十月から十二月の二か月間、文京ワカモノ会議と銘打ち、取組を始めました。

学習環境や移動手段のインフラを整える、住環境、リテラシー、健康と、四つの分野から合計八つの提言にまとめ、十二月の八日、区長へ手渡しいたしました。

皆で話し合いを重ね、実際に区民施設などを調査したり、事前に課長へヒアリングするなどして提言をブラッシュアップ。提言当日は区長にプレゼンし、全てにコメントを寄せていただきました。メンバーからは、「区長の誠実さに感動しました」、また、「自分たちの提言は荒削りだった、もっと調査研究が必要と感じた」「貴重な経験になった」と、皆、手応えを感じておりました。

今後は、これからを担う若者が区政にもっと携わっていただくことが、文京区を持続可能な選ばれる自治体になり続ける肝だと実感しております。

若者政策を進めるに当たり、具体的な取組として、若者会議や若者政策課の設置などを推進していただきたいと思っております。

今後の若者政策の実施についての区の見解をお伺いいたします。以上で質問を終わります。

御清聴誠にありがとうございます。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修） 松丸議員の御質問にお答えします。

最初に、令和六年能登半島地震を踏まえた課題と対策についての御質問にお答えします。

能登半島地震の発生を受け、本区では、速やかに被災地への支援を行うため、支援要請のあった能登町に対し、支援物資を提供いたしました。

この度の被災地の状況から、避難所等でのトイレなどの衛生環境の維持に加え、通信インフラの被害に備えた様々な通信手段の確保が、今後の課題と捉えております。

区の地域防災計画の修正に当たっては、在宅避難の推進や中高層建築物の防災対策など、七つの重点項目を掲げ、計画の素案をお示したところですが、この度の震災の教訓も踏まえ、今後、計画の修正に向け、更なる対策の強化等について検討してまいります。

次に、来年度の予算編成に関する御質問にお答えします。

まず、当初予算についてのお尋ねですが、「文の京」総合戦略に掲げる主要課題の解決に向けた施策等を、重点施策として積極的に推進するとともに、物価高騰や大規模な施設整備にも対応し、一般会計の予算規模は過去最大となりました。

歳入においては、特別区税及び特別区財政調整交付金について、過去最大の額を見込むとともに、特別区債の積極的な活用を図っております。

しかしながら、基金繰入金については、約百七十六億円を計上しており、とりわけ、財政調整基金繰入金は約八十六億円となり、前年度と比べて約三十三億円、六三・六％の増となっております。

また、今般、次期「文の京」総合戦略案でお示した財政見通しでは、主に扶助費の増加傾向や投資的経費の大きな負担が続くことから、財政調整基金を始めとした基金残高の減少傾向が続くと見込んでおり、今後の財政運営においては、基金残高を一定確保していくことが必要であると捉えております。

そのため、国庫支出金や都支出金、さらには、特別区債の積極的な活用による財源確保に努めるとともに、公共施設の計画的な整備や各事業の不断の見直しにより、歳入と歳出のバランスを考慮した予算編成に努め、持続可能で健全な財政運営に取り組んでまいります。

次に、元気高齢者への支援についてのお尋ねですが、区では、かねてより、高齢者クラブの運営助成や各種サポーターの育成など、地域

における元気高齢者の活動を積極的に支援してまいりました。

元気高齢者が生き生きと活動し続けるためのフレイル予防では、来年度から新たにフレイル予防教室を開催し、既にフレイルチェックに参加された方々の理解を一層深め、更なる社会参加につなげてまいります。

また、住民主体の通いの場である「かよいくの」の新規立ち上げ支援等により、元気高齢者が地域や社会で生き生きと活動できるよう努めるとともに、地域における交流機会や多世代との触れ合いの場の提供等を目的とする長寿ふれあい食堂への補助を行ってまいります。

次に、新型コロナウイルスワクチン接種費用の助成についてのお尋ねですが、新型コロナウイルスワクチンについては、来年度から、重症化予防を目的に、定期接種として、六十五歳以上の方及び六十歳から六十四歳までで重い障害のある方を対象に、年一回、秋冬に実施することが予定されております。

接種費用については、国の方向性を踏まえ、都や特別区、都医師会により協議が行われることとなっております。

区における接種費用助成や接種体制等については、協議結果を踏まえ、感染症の流行動向等も勘案しながら、今後検討してまいります。

次に、高齢者活躍推進の取組についての御質問にお答えします。本区では、シルバー人材センターへの支援を通じた就労促進や、地域活動のきっかけとなる社会参画支援事業などにより、高齢者がいつまでも元気で心豊かに過ごせる環境づくりに努めてまいりました。

また、セカンドステージ・サポート・ナビにより、広く行政や関係団体、関係機関等における様々な活動内容を集約し、冊子とウェブサイトに於いて情報提供しております。

さらに、都の東京ホームタウンプロジェクトにおいても、社会参加

を希望する高齢者と具体的な活動とのマッチング支援が行われているところと。

こうしたことから、高齢者のワンストップ相談窓口や協議会等の設置は考えておりませんが、議員御指摘の、GBERなどのAIやICTを活用した新たな技術も研究しながら、必要な方に必要な情報が届くよう努めてまいります。

次に、住居支援についての御質問にお答えします。

区では、すまいる住宅登録事業を実施し、高齢者、障害者及びひとり親家庭の方々が、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、見守りサービスの導入や登録住宅の面積基準の変更等、制度を改善して、住まいの確保を推進してまいりました。

さらに、来年度からは、登録住宅の耐震要件を緩和し、より一層、区内の住宅ストックの活用を図ってまいります。

また、ひとり親家庭に準ずる世帯への居住支援については、個々の状況に応じて必要な対応を検討してまいります。

なお、空き家を活用した住宅確保要配慮者への更なる支援については、他自治体の先進事例等を参考にしながら研究してまいります。

次に、中小企業支援に関する御質問にお答えします。

まず、経営相談についてのお尋ねですが、区では、東京商工会議所文京支部と連携した相談窓口や、中小企業支援員による訪問相談により、区内中小企業の課題やニーズを把握するとともに、経営に関する助言や支援事業の紹介を行っております。

その際には、課題等の専門性に応じて、東京都よろず支援拠点のみならず、東京都中小企業振興公社等の関係機関につなぐなど、実効性のある支援に努めております。

これらの様々な経営相談事業について、これまで利用したことがな

い中小企業への周知に努めるとともに、今後とも、経済状況や区内中小企業の実情を踏まえ、伴走型支援の強化を図ってまいります。

次に、スタートアップ支援拠点の構築についてのお尋ねですが、多様化する社会課題や地域課題の解決には、スタートアップ企業を始めとする民間企業の力が重要であると認識しております。

区では、区内における多様な創業を促進し、地域経済の活性化を図るため、来年度から、区内スタートアップ向けの家賃補助や中小企業診断士による経営相談等の支援を開始するとともに、引き続き、区内大学等との更なる連携や、企業のニーズを踏まえた支援策を検討してまいります。

また、昨年度から実施している文京共創フィールドプロジェクトにおいても、スタートアップ等の実証事業を支援し、地域課題等の解決に向けた官民連携の取組を進めております。

なお、区がスタートアップ支援拠点を構築するには、用地の確保など様々な課題があるものと認識しておりますが、区内においては、大学を中心とした拠点整備も進められていることから、引き続きその動向に注視するとともに、スタートアップ企業との連携構築等、他自治体の事例等について研究してまいります。

次に、公共施設の脱炭素化に向けた取組についての御質問にお答えします。

新築・更新時においては、省エネルギー設備等の導入に加え、運営時のエネルギー節減を図り、ZEBを目指した施設設計を行うとともに、内装等の木質化やリサイクル製品、木材製品の採用についても検討し、資源の節約に努めてまいります。

また、大規模改修においても、個々の施設の状況を踏まえた検討を行い、エネルギー節減を図る施設整備を進めてまいります。

加えて、設備改修においては、施設の予防保全の考え方にに基づき、これまで以上に計画的に取り組むとともに、設計時には、エネルギー効率の良い照明や空調設備への更新について、十分に検討を行ってまいります。

今後とも、ゼロカーボンシティの実現に向け、施設整備の機会を捉え、脱炭素化に向けたZEB化・省エネルギー化を推進してまいります。

最後に、こども未来戦略等に関する御質問にお答えします。

まず、こども誰でも通園制度についてのお尋ねですが、昨年七月から、春日臨時保育所において、未就園児の定期的な預かりモデル事業を実施し、多くの方に申込みを頂いたことから、十月にグループ保育室こうらくを追加し、定員の拡充を行ったところです。

来年度は、重点施策として、グループ保育室こうらくのほか、私立認可保育所、地域型保育事業所、私立幼稚園において、未就園児の定期的な預かり事業を実施してまいります。

現在、実施を希望する保育所等の確認を行っているところであり、より多くの方が利用できるよう、各保育所等とともに進めてまいります。

次に、子育てに関する優先的課題等についてのお尋ねですが、区では、これまでも、誰もが安心して子育てができる環境を整備するため、待機児童対策のほか、ベビシッター等による子育て支援事業など、様々な子育て支援施策の充実を図ってまいりました。

その結果、本区では年少人口の増加傾向が続き、人口が二十三万人を超え、選ばれる自治体として発展を続けております。

社会経済情勢の変化による物価高騰等が、子どもと家庭を取り巻く環境にも甚大な影響を及ぼす中、子育て世帯に対する緊急的な支援や、

多様化する保育ニーズを踏まえた柔軟な対応、安全で質の高い保育の提供が課題であると認識しており、中長期的な視点と社会情勢を捉えたスピード感の両面を兼ね備えた政策の実行が重要であると受け止めております。

今後は、安全で質の高い保育の提供を目的とした巡回指導と指導検査の更なる充実、保育施設の空き定員を活用した定期的な預かり事業、老朽化した設備等の更新などに取り組むとともに、本年度実施した子ども・子育て支援に関する実態調査の結果を基に、新たな課題やニーズを分析し、必要な施策を実行していくことで、多様化する保育ニーズや社会経済情勢の変化に対応してまいります。

次に、（仮称）子どもの権利擁護に関する条例についてのお尋ねですが、本条例については、子どもの生活実態や、専門的見地からの提言を受けるため、区民や関係団体、有識者等により構成される子ども・子育て会議にお諮りし、その中で、弁護士等の出席についても求めながら意見の聴取等を行い、令和七年度末に制定することを予定しております。

その過程において、権利の主体である子どもの多様な意見を取り入れ反映できるよう、骨子及び素案作成時において、子どもを含む区民に対し、広くアンケートを実施するほか、パブリックコメント等の意見聴取の取組を丁寧に行うこと、幅広く意見を伺ってまいります。

また、子どもたちが子どもの権利に自ら興味や関心を持ち、積極的に参加できるよう、来年度以降、毎年九月から十一月までを（仮称）文の京子ども月間とし、区の様々な分野において、機会を捉え、新たな普及啓発事業を実施いたします。

本条例の制定に関する取組が、子どもの最善の利益を守り、子ども

の育ちを地域全体で支えるまちの実現につながるよう、様々な主体と連携を深め、丁寧に進めてまいります。

次に、若者政策についてのお尋ねですが、こども基本法や子ども・若者育成支援推進法等に示されているように、子どもや若者に関する施策を進めるに当たり、当事者である子どもや若者の目線に立ち、意見を尊重し、施策に取り入れていくことは重要であると認識しております。

次期「文の京」総合戦略の策定に当たっては、従来の小・中学生への支援に加え、高校生世代への支援も重点的な課題と捉え、主要課題として新たに選定しております。

今後、子ども・若者育成支援推進法で想定している三十歳代までの幅広い年齢層を視野に入れた施策について、検討してまいります。

施策を進めるに当たっては、議員御提案の取組も含め、施策の内容だけでなく、進め方についても検討してまいります。

なお、教育に関する御質問には、教育長より御答弁申し上げます。

〔加藤裕一教育長「議長、教育長」と発言を求め。〕

○議長（白石英行） 加藤裕一教育長。

〔加藤裕一教育長登壇〕

○教育長（加藤裕一） 教育に関する御質問にお答えします。

初めに、塾代及び習い事の助成についてのお尋ねですが、現在行っている塾代助成は、昨年度策定した子どもの貧困対策計画の計画事業として、生活に困窮する世帯における保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的としております。

また、生徒の学力や学習意欲の向上に寄与することを目的に、学習指導要領に基づく五教科を対象として実施しております。

そのため、現時点において、所得制限なしの助成や、対象を習い事

に拡大する考えはございませんが、今後も、利用者アンケートの結果等を参考に、より効果的な事業となるよう努めてまいります。

なお、都で実施している〇一八サポートでは、所得制限を設けず、十八歳以下の子どもの対象に、一人当たり月額五千円を給付しております。

さらに、区においても、児童手当対象外世帯及び高校生世代のいる世帯に、一人当たり月額五千円を給付しておりますので、御活用いただけるよう、今後とも周知に努めてまいります。

次に、学校施設の脱炭素化についてのお尋ねですが、現在、議員御指摘の補助金を活用し、蛍光灯のLED化や高効率空調機への交換、外壁の高断熱化など、環境に配慮した改修を行っているところです。

また、学校施設の改築時には、脱炭素化に向けて、屋根や外壁の高断熱化、高効率空調機や全熱交換器の導入等、ZEB基準を満たす省エネルギー性能の確保に努めるとともに、再生可能エネルギーの導入に取り組んでまいります。

今後も引き続き、学校施設整備指針や、本年三月に改定予定の文京区公共施設等総合管理計画を踏まえ、適切に対応してまいります。

次に、子どもの学び支援事業等についてのお尋ねですが、学びの居場所架け橋計画として、令和五年四月からモデル校七校で開始した校内別室での指導については、十月から三校を拡充し、全十校で実施しています。来年度は二校を拡充する予定です。

さらに、スクールソーシャルワーカーについても、来年度は、週一日配置する学校を全区立小・中学校に拡大してまいります。

これらにより、学校内で教職員とスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の外部人材との連携体制が一層強化されることから、チーム学校として、不登校児童・生徒一人一人への早期支援に

力を入れてまいります。

また、メタバースを活用した取組については、NPO法人との連携によりroom・Kを活用し、登校しぶりや学校・学級になじめない児童・生徒が、自分の状況に応じて学習や相談ができる環境を整えております。その結果、利用者も少しずつ増えております。

今後とも、学校と連携することで、room・Kの充実を図ってまいります。

メタバースの更なる活用については、国や都等の動向を注視してまいります。

なお、進路説明会につきましては、より参加しやすい時期や回数で実施してまいります。

次に、保護者への更なる支援についてのお尋ねですが、来年度から、新たに都によるフリースクール等の利用料に対する助成事業が実施される予定です。

フリースクール等に通学する児童・生徒の保護者負担の軽減につきましては、都の新たな事業を注視し、その仕組みや効果等を踏まえ、区としての支援の在り方を検討してまいります。

なお、区立小・中学校を長期欠席し、給食の提供を受けていない児童・生徒につきましては、来年度より、給食食材費相当額の補助を行うってまいります。

また、スクールソーシャルワーカーが保護者から丁寧な聞き取りを行った上で、社会福祉協議会と連携しながら、必要な居場所や支援機関につなげております。引き続き、保護者に寄り添った支援を行うってまいります。

次に、国立私立の小・中学校に通う児童・生徒の給食費についてののお尋ねですが、今年度中に、実施すべき業務の整理等を行うとともに、

四月以降、確実に支援が行き届くよう、対象者への事業周知等を行うってまいります。

次に、育成室待機児童の解消状況についてのお尋ねですが、育成室の退室があった際は、速やかに待機者に連絡するなど、待機児童の解消に努めているところです。

本年二月一日現在の待機児童数は五十四名で、内訳は、一年生四十六名、二年生六名、三年生二名となっております。

次に、一年生の入室を優先することについては、お尋ねですが、現在、前年度の通室が六割以上あった児童については、翌年度も原則通室できる制度としております。

この制度は、専門指導員の下、在籍児童が育成室で安定した生活を継続的に過ごすことで、児童の成長に寄与することを目的としております。

入室条件につきましては、今後も、より良い制度となるよう、他区の事例等も参考に研究してまいります。

なお、本年四月に多くの待機児童が見込まれる地区がある場合は、利用ニーズを把握した上で、タクシーを活用した送迎を実施するなど、待機児童の早期解消に努めてまいります。

最後に、本区特有の優先的課題と対応策についてのお尋ねですが、本区における年少人口は、今後も上昇を続けていくものと捉えております。

そのため、小学校の教室対策や、増加傾向にある不登校児童・生徒への支援強化は喫緊の課題と考えております。

これまでも、年少人口の動態や児童数を注視し、周辺のマンション建設等の動向も加味しながら、必要となる学級数の推計を行い、その結果を基に、教室対策の検討を行ってまいりました。

一方で、学区ごとにも今後出生する子どもを予測することは難しいことから、常に人口動態を注視し、将来増教室が必要と判断された際には、早期に教室数に余裕を持った増築等に取り組んでまいりました。

今後とも、児童数の動向を注視し、適切に対応してまいります。

また、先ほど御答弁申し上げたことに加え、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー等の外部人材の確保・育成や、外部機関との連携体制の強化などを通じて、不登校児童・生徒一人一人に寄り添った着実な支援に取り組んでまいります。

〔松丸昌史議員「議長、二十五番」と発言を求め。〕

○議長（白石英行） 二十五番松丸昌史議員。

○松丸昌史議員 区長、教育長、丁寧な御答弁、ありがとうございます。

今回は特に元気高齢者について、私ども公明党が推進をしておりますけれども、活躍推進を進めるといふ観点からも、やはり今、地域の中では高齢者あんしん相談センターというのがございますけれども、非常にいろんな相談も含めて、かなり目一杯な状態で今対応している、一生懸命対応しているわけですけれども、それ以上に、特に元気高齢者に関して、やはり一定程度の、そういった区としても、相談窓口なり、アドバイスできるところを設けていくことが、より一層、高齢者の活躍推進の場を作っていくのではないかなということで、今回、党を挙げて今取り組んでいることを提案させていただきましたけれども、この辺もしっかりと今後の課題として、窓口を一本化していく、ワンストップの相談ができるような、高齢者が安心してこの地域の中で、仕事も含め、そういったことができるような、そういうマッチングのできる、そういう相談体制をしっかりと進めていただきたいと思います。

思います。

さらにまた、中小企業に関しましては、非常に、特にこの今の物価高騰の中で、燃料費等の値上げがあつて、なかなかこれが製品に転嫁できないという状況が多く聞かれております。そういう意味からいけば、より一層、中小企業に対する支援というのは強化していかないといいけない。

そういった意味で、伴走型のそういう取組をよく、しっかりと区としても取り組んでいっていただきたいと、このことを強くお願い申し上げます。それ以外のまた細かい詳細につきましては、各同僚議員が各委員会の中で議論をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は大変にありがとうございました。

○議長（白石英行） 議事の都合により、会議を暫時休憩いたします。

午後二時五十一分休憩

午後三時四分再開

○議長（白石英行） これより会議を再開いたします。それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔高山かずひろ議員「議長、七番」と発言を求め。〕

○議長（白石英行） 七番高山かずひろ議員。

〔高山かずひろ議員登壇〕

○高山かずひろ議員 高山かずひろです。こんにちは。

まず初めに、令和六年一月一日午後四時十分に発生した石川県能登地方を震源とする地震により被災された多くの皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、今もなお、避難所での不自由な生活を余儀なくされておられる多くの方々が、一日も早く平穏な生活に戻れます

ことを御祈念申し上げます。

さて、昨年四月の統一地方選挙において、多くの区民の皆様より信任を受けましたことで、私は今、この場に立つことが許されております。

あの日から間もなく一年が経とうとしておりますが、これからも変わらず、与えられた任期をしっかりと務め上げ、何事にも付度せず、惰性や前例で続けている仕組みがあれば、時代に適したものに作り変えることで、改革と成長に向けて、しっかりと区政運営に取り組みたいと思います。この場にてお約束を申し上げ、本日は、日本維新の会文京区議団を代表して、区長、教育長へ質問いたします。

初めに、今般、能登半島地震の被災地支援について、文京区の取組をお尋ねいたします。

この度の被災地である石川県能登町からの要請を受け、一月四日に先遣隊の派遣、翌五日には、非常食四千五百食、五百ミリリットルの飲料水三千本の他に、毛布、ミルク、衛生資材等の生活用品を計二台のトラックに掲載して、能登町へ向け出発しました。

まずは、区の迅速な対応に感謝を申し上げます。

また、シビックセンター一階の受付や十二階の区民課窓口、区民サービスコーナー、区内全ての地域活動センターにおいて、災害義援金の募金箱を設置しており、さらに、追加の支援策として、旧区立根津一丁目住宅内にある計八戸を、被災者の方へ、三月より九月までの半年間、無償で提供する取組を始めます。

公営住宅はどの自治体でも空きが少ない中で、町田市では、最長で一年間、家賃、保証金、駐車場使用料は免除としており、また、隣接する豊島区においては、単身又は二人世帯の方向けに計十戸の無償で貸出し、こちらも最長で一年まで更新が可能です。

我が区においても、他の自治体同様に、御希望があれば最低でも一年は延長が可能なように、区内にある民間の不動産業者とも連携した取組を行うべきと考えますが、お考えをお聞かせください。

また、就学・未就学児のいる御家庭や御高齢の方、障害をお持ちの方など、同居されている御家族向けにも、それぞれの御事情に合った支援の受入れ準備を併せて行う必要もあり、いつ帰ることができるとも分からない環境の中で、定住を含めた支援についても検討するべきと考えます。区のお考えをお聞かせください。

なお、本区が災害に見舞われた際に、区民の一時的な避難場所として、相互協定を結んでいる地方自治体や、民間の宿泊施設等を想定されている場合は、併せてお聞かせください。

次に、区内に勤務する保育士の待遇について、区の認識をお尋ねします。

令和四年度の保育士の平均給与は、全国平均で三百九十一万三千七百円、月額として二十六万六千八百円です。保育士は専門職のため、結婚や子育てなど、自身のライフイベントにより一旦職を離れたとしても、パートや臨時職員として再雇用されやすいと見る向きもありますが、一方で、地域格差による最低賃金の違いや、そもそも同一園での勤続年数によって基本給のベースアップにつながるという職種です。

また、子どもへの接し方だけではなく、保護者への対応や職場の間関係など、多くのステークホルダーを抱えており、拡大し続ける業務量を背景に、厚生労働省が調査した「保育士の現状と主な取組」の統計データによると、令和二年度では、新卒から一年以内の離職率が実に二五%と、四人に一人が職場を去っている現実があります。

また、我が区においても、公立、私立、認可、そして認定こども園など、合わせて区内百十九の保育施設がありますが、令和四年度では、

区立保育園で三百九十三人、私立では千百十三名の保育士の方が働いている中、区立では、定年退職を除き、十一名の方が退職され、うち二名の方は雇用から一年以内に離職されています。

せっかく資格を取っても、いざ勤めてみると、自身の昇格等、将来へのキャリアアップが見通せないとする理由で他業種へと転職する保育士も、退職理由の全国数値では一六%にも上っており、今日叫ばれる保育の質を上げていく上で、ハード面だけではない、勤務する保育士自身の質の面を、働く人の目線に立って、行政が改善していく必要があります。

世田谷区では、保育人材確保事業を立ち上げ、保育士の住宅確保支援として、区内の認可保育園に勤務する常勤保育従事職員へ、月額八万二千円を上限とした家賃補助を行っており、保育の質ガイドライン等、様々な区の取組を、ポータルサイトなどを活用して、区内で働き暮らすことの魅力を全国へ向け発信し続けています。

これにより、世田谷区では意欲のある若い保育士の転入が増え、働き手になると同時に、将来の区の保育の質を向上させる重要な顧客にもつながっていくのです。

我が区においても、文京区に転入してくれる保育士こそ意欲のある人だと言いつつてしまうぐらいの魅力のある環境づくりを行い、あわせて、文の京、文京区ブランドを生かした、文京区独自のアセスメントシートによる保育士マイスター制度を導入し、常にステップアップを目指し続けている若い世代や、保育園の選択基準を、園庭の有無など既存の選択肢以外を可視化することによって、保護者がより選択しやすい環境を整えることで、行政への信頼度の向上と地域偏在の解消にもつなげ、あわせて、働く保育士に向けては、評価基準値による賃金のベースアップと、それと連動させた将来へのキャリア形成づくり、

また、同様に、基準値を設けることで、保育士による虐待を未然に防ぐことによって、更なる質の高い保育を文京区独自として示すことができると思いますが、区の見解をお聞かせください。

次に、学校でのいじめ問題について伺います。

自身の大切な子どもが、また、大切な子どもの友達がいじめに遭っていたら、親としてこんなに辛いことはありません。

しかし、全国で、公立、私立、特別支援学校を合わせたいじめの認知件数は、令和四年度で六十八万九千四百四十八件となり、前年度から六万件余り増え、不登校状態九十日以上の子どもの欠席児童数は約五万九千人となり、児童千人当たりの認知件数が五十三・三人と、過去最多となりました。

また、文京区における、いじめによる不登校認知件数は、小・中学校合わせて、令和二年度で七十七件、三年度では九十五件、四年度では百二十六件にも上り、毎年増え続けています。

文部科学省が行っている、児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査によると、中でも深刻とされるいじめ重大事態件数も、全国では前年から二百七十七件増え、こちらも過去最多の九百二十三件となりました。

平成二十五年に施行されたいじめ防止対策推進法では、いじめの定義を、被害を受けた子どもが心に苦痛を感じるものと定めており、いじめの原因には複合的な要因が絡んでおり、認知が難しいとする理由は通用しません。

また、いじめによる自殺や不登校は重大事態と位置付け、発生した場合には、教育委員会や学校が調査を行い、事実関係を保護者等に伝えることが義務付けられました。

このことを受け、我が区においても、文京区いじめ防止対策推進基

本方針が策定され、これくらいはいじめではないと見過ごしたり見逃してきたことを、しっかりと被害児童・生徒の立場に立って判断しようとして定議されたのですが、この問題を調べていくうちに、私は重要な点に気付きました。それは、いじめ加害者へのその後の対応について、情報が極端に少ないということです。

いじめに遭った被害者児童・生徒は、心を病み、それまで楽しかった学校へも行くことが辛くなり、結果、不登校児としてカウントされます。

もちろん、被害に遭った子どもが安心して学校へ再登校できる環境にしていくことが最優先ですが、同時に、加害者へは、二度と同じ過ちをさせない指導を行っていくことが重要です。

しかし、実際には、これまでと同じく、担任の先生や学校長、教育委員会内で対応を行っているなど、他の機関との連携が十分だとは言えません。

その理由の一つになるのが、出席停止措置です。

学校教育法には、いじめ加害者には出席停止を行う規定があります。令和四年度では、国公立、私立の小・中学校、いじめによる不登校件数は二十九万九千件にも上りましたが、加害者への出席停止を求めたのは、小学校で一件、中学校で四件の僅か五件のみであり、文京区ではゼロ件でした。

もちろん、加害者にも教育を受ける義務と権利があり、同時に、他の児童・生徒との集団生活を育む権利があることは承知しておりますが、実際には、加害者本人は学校に通い続け、被害者となった児童・生徒は、肉体的にも精神的にも心を病み、学校から去っているという理不尽な現実があります。

学校教育法では、出席停止の目的を、懲罰行為ではなく、学校の秩

序を維持し、他の児童・生徒の教育を受ける権利を保障するためとしています。ならばなおさらのこと、出席停止を躊躇（ちゅうちょ）することなく行う必要があるのではないのでしょうか。

現代のDX社会においては、タブレット端末やZOOM等を使ったオンライン授業など、加害者児童・生徒への教育的配慮は幾らでも可能はずです。

また、令和五年二月に、文部科学省により、いじめ問題への的確な対応について、警察への連携等の徹底について、いじめは犯罪行為であり、警察に相談や通報するべき十九の事例を示しています。その中には、靴や体操服、教科書を盗む、無理やり危険な行為をさせる、ネットに個人を誹謗中傷する悪口を投稿するなど、子どもの身近に起こり得ることばかりです。

いじめは、警察が介入することが必要な立派な犯罪行為であると文部科学省も認めています。実際には、学校と当事者双方の保護者、そして教育委員会内で解決をしようとする体質が変わらず続けられています。制度や仕組みがあっても使われない、使うことができない、これは、その仕組みそのものを使うことに対して躊躇させる原因があるからです。

学校に判断の比重を掛けず、他の子育て機関や司法機関との連携を行い、担任の先生は引き続き、クラス児童・生徒への教育と生活指導に集中できるようにする。また、いじめは犯罪行為であるという認識を分かりやすく事案にして作成し、加害児童・生徒へは出席停止という措置が行えること、周りの大人は、いじめに気付いたら、学校だけではなく、警察にも通報すれば対応してくれるという意識付けを、改めて保護者等へ周知する必要があると考えます。

先月開かれた教育委員会において、このいじめ問題についての話合

いも行われたと聞いています。我が区として、今後どのような対応を行っていくのか、改めて見解をお聞かせください。

次に、東京都が行っている小・中学校向け起業家教育プログラム事業における区の認識についてお尋ねします。

本事業は、小・中学生の頃から、起業を身近に感じ、将来への職業の選択肢とするような環境づくりの一環として、商品開発や販売体験などの起業家教育の導入を都が支援している事業の一環です。

起業家精神、チャレンジ精神、創造性、探求心など、高い志、意欲を持つ自立した一人の人間として、新しい価値を作り出す力を育む、今とこれからの時代を生きていくために必要な能力を育成するための教育を目的としています。

余談ですが、先日、友人のお子さんと一緒に食材の買い出しに行った際、こんな経験をしました。今の子どもたちは、以前と比べて、地元のスーパーなどへ大人と一緒に買物に出掛けることが少ないため、例えば、トマトであれば、へたの緑が濃く、鮮やかな赤であることや、ぶどうであれば、大きさの割に重みがあり、色むらがないものなど、新鮮なものとそうでないものを見分け方を知りません。

糖分や栄養素、その食材の旬となる時期など、教科書で教わる知識は持っていますが、実際に見たり触れたりする機会が減って、周りの大人から教わる場面が明らかに減っているのが原因だと思えます。

昨今では、ネットスーパーなどで、加圧加熱殺菌されたカット済みの果物や野菜など、自宅にいながら、注文すれば何でも届く時代となった一方で、同時に、子どもたちの様々な生きる力や知恵を授かる場が失われつつあるのではないかと感じます。

学校の点数だけで測ることができない非認知能力の育成を行い、好奇心や頑張る力など、子どもたちが主体となって動くことが、これか

らの生きる社会には必要ではないでしょうか。

本事業は、各学校の希望に沿って細かなヒアリングを行った後に、指導案を作成し、実施に向けて、起業家講師派遣を都が行います。また、講演後の質疑応答など、現在授業の一つとして行われている街の職業体験とは違う角度での経験と、将来の選択肢を広げてあげることのできる、これまで導入してきたプログラムとは違う、新たな事業です。

また、東京都のプログラムであるため、講師への謝礼は都が負担するなど、区の子算を使う必要ありません。

令和五年度では、都内で希望する小学校及び中学校合わせて三十校を、派遣先として募集を行っています。導入の意向など、区としての見解をお聞かせください。

次に、文京区のダイバーシティ推進についてお尋ねします。令和五年度も、引き続き、区内中小企業のダイバーシティ経営の実践に向けた、多様な人材を確保するための各セミナーや、女性及び大学のリカレント教育課程受講者との企業とのマッチングなど、我が区においても様々な取組を行っております。

先月、内閣府人事局が発表した、府省庁の課長級・室長級に占める女性の管理職の割合では、昨年十月時点で一〇・三%となり、四千八百三十七人のうち、女性が四百九十九人となり、調査を始めた二〇一四年度以降で、任用人数共に過去最高と発表しています。

一方で、文京区で働く職員へ目を向けてみると、令和五年度の職員数は、会計年度、育児休業に伴う臨時的任用職員を合わせた合計が二千百五名と、平成二十八年の千七百九十八名から年々増え続けており、係員が、男性二百二十七名に対して女性は六百二十四名、主任級が、男性百六十一名に対して女性三百九十一名と、いずれも女性の数が倍

以上となっています。

また、世代別で見ると、二十代が最も多く、全体の三〇・四％、次いで三十代の二六・八％と、合わせて千二百四十人と、全体の五〇％以上の構成となっていますが、これを職層別男女比で見した場合、令和二年度では、課長級が四十三人中女性は四人、部長級では九人に対してゼロ人と、二十三区中では最下位、令和五年度になっても、課長級、男性六十八人に対して女性は九人、部長級に至っては十九人中僅か二名のみと、変わらず本区における課長級以上の女性職員の割合は低空飛行を続けています。

職員が課長級以上になるには、管理職選考Ⅰ類、課長補佐選考Ⅰ種及び課長補佐職在籍二年以上が条件となりますが、出世しても仕事量が増えるばかりで、女性がキャリアアップに不安を抱いているとする参考データとして、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社が、二十五から四十九歳の正社員として働く男女への意識調査の中で、女性管理職の育成・登用に関するアンケートの中で、管理職になりたくない、なれない理由として、「家庭との両立が難しい」とする項目が、男性一六・六％に対し、女性では二五・五％と、男女間の落差が目立つ結果となりました。

我が区においては、平成二十八年度から令和二年度まで策定された、文京区における女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動計画を、新たに令和三年度から七年度まで、一部を改正した五か年計画で再策定していますが、今求められているサポートや多様性について、今後、どのような自治体づくりを目指していくのか。

また、あわせて、職員障害者雇用についても、令和五年度では職員全体の二・一二％と、二十三区平均の二・六一％下回っている状況を区としてどのように捉えているのか、その考えをお聞かせください。

次に、区立中学校の入学時に掛かる学用品の購入費用についてお尋ねします。

昨年六月の定例議会冒頭、成澤区長より、区立小・中学校の給食費について、「九月より無償化とする準備を進める」との所信表明があり、二学期より保護者の負担がなくなりました。

文部科学省が定める教育基本法第五条第四項、学校教育法第六条には、国公立学校における義務教育は無償と明記されておりますが、実際には、区立中学校へ入学時には、給食費以外にも、標準服、教材費、指定かばん、上履き、外履き、体操服、ジャージ上下と、保護者が負担する購入品は多く、また、学校ごとに掛かる金額にも大きな開きがあります。

各学校のホームページ上で調べたところでは、入学時に最も負担が大きい中学校は、男子生徒用では、春日にある第三中学校の十一万五千八百六十一円、女子生徒用では、千駄木にある文林中学校の十一万八千五百七十二円、十校の平均値は、男子生徒用で九万六千七百八十九円、女子生徒用では十万八千九百九十九円と、各家庭ごとに負担感に差があり、また、あくまで掲載されている情報のみなので、実際には保護者が幾ら負担しているのか、実は行政でも把握していません。

また、生活保護家庭やそれに準ずる認定基準所得額の家庭には、七月、十二月、翌年三月と就学援助を行い、費用の負担を抑える制度はありますが、そもそも教育は、子ども自身が受ける義務と権利であり、親の所得には関係なく、次代を担う子どもたちが、国や地方自治体で支えていく必要があるのではないのでしょうか。

また、さきに示した購入品以外にも、生徒会費、PTA会費、修学旅行積立金、部活動に掛かる用具代など、隠れ教育費と言ってもよい負担も数多く存在します。

新宿区では、小学校へ入学するお子さんがいる御家庭に、入学祝い金として五万円を支給しており、これは、ランドセル購入費用の全国平均値が五万円となっているためです。

なお、中学校入学時には、新たに十万円が支給されています。

さらに、同じく給食費完全無償化を実施している品川区では、令和六年度予算に約五億五千万円を計上し、小・中学校と義務教育学校に掛かる学用品について、今年四月より無償化とすることを決めました。

まずは、標準服の指定をやめて自由化とすることや、ジェンダーレスに対応した区内統一デザインにするなど、購入費用を抑える工夫を行うべきと考えますが、お答えください。

また、卒業する御家庭から不要となった制服を集めるPTA活動等がありますが、全く足りておりません。ある一定期間、シビックセンターや地域センターなどに回収ボックスを設置して、クリーニング費用を区が負担し、サステナブルにも配慮したりサイクルの再販制度の仕組みを作って保護者へ広く周知するなど、「制服の取扱いについては各学校に判断を任せている」と従来の姿勢を踏襲するのではなく、行政として新たな対応を行っていく必要があると考えますが、併せて区のお考えをお聞かせください。

次に、シビックセンター二十五階、旧レストランスペースの今後の活用方法について伺います。

昨年十一月十七日より十二月十一日までの約一か月間の間、レストラン運営を行う事業者の募集を行いました。残念ながら、希望する事業者の申込みはありませんでした。

区有施設として、利用者の利便性を向上する上での有効な活用方法として、区の職員や一般の方からも好評な、閉鎖予定の十三階の食堂を維持し、新設する予定のワークスペースを二十五階へ開設すること

や、スペースの一部に幼児向けの室内遊び場を作り、保護者同士の触れ合いの場としたり、フリースタイルの誰でもピアノの設置、また、本郷にある文京ふるさと歴史館を移転させるなど、他の区有施設の移転先としての活用と、今後の賃料の減額や、飲食業以外の再募集を行う予定があるのかなども併せて、どのような活用方法を検討しておられるのか、お聞かせください。

次に、令和六年度予算編成方針における区の施策について伺います。昨年の予算編成の方針において、文京区は、コロナ禍を脱した新たなフェーズへと入り、区民一人一人が明るい未来へと力強く踏み出すため、全ての世代を支える施策を積極的に展開していかねばならないとされています。

その未来の実現に向かって、次期「文の京」総合戦略の下に、主要課題の着実な解決に向けて、バックキャストイングによる戦略的な事業展開を図りながら、各施策を推進していくとされておりますが、その具体的な事例や、今後の懸念される課題などがあれば、区民にも分かりやすい言葉で示してください。

次に、重点施策の実施についてお聞きします。

文京区が今後優先的に取り組む重点施策は、区民の方々へも大きく周知されていくものと思われませんが、各地域における課題を的確に捉えて、スピード感を持って事業展開をしていく施策が必要だと認識しています。

この重点施策を選定するに当たり、区の視点や、具体的に選定を行った代表的な施策を挙げて、今後の区としての狙いや課題、そして、求められる効果などをお聞かせください。

最後に、枠配分方式による予算編成の実施についてお尋ねします。この度の予算編成においては、四年ぶりとなる枠配分方式が採用さ

れました。復活するに至り、過去、これまでに具体的にどのような効果があったのか、また、これまでの積み上げ方式での弊害などがあれば、各事例を基に、併せてお示しください。

なお、部の権限強化に基づく主体性や自律性についても、今後の重要なキーワードになるのではないかと思います。

これからも引き続き、持続可能で健全な財政運営を進めていく上で、今後どのように取り組んでいかれようとしているのか、併せてお聞かせください。

以上で、私からの本会議一般質問を終わらせていただきます。

〔成澤廣修 区長「議長、区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 成澤廣修 区長。

〔成澤廣修 区長登壇〕

○区長（成澤廣修） 高山議員の御質問にお答えします。

最初に、令和六年能登半島地震被災者の受入れ等に関する御質問にお答えします。

まず、受入被災者への支援についてのお尋ねですが、旧区立根津一丁目住宅で受け入れる被災者の生活状況に応じて、教育や福祉等の面からも、きめ細かな支援に取り組んでまいります。

なお、当該住宅の提供については、本年九月末までとなり、提供期間終了後は、被災者ごとの事情や他の支援状況等を勘案しながら、区内の不動産関係団体との連携により実施している、すまいる住宅登録事業等を活用した支援を検討してまいります。

次に、区民の避難先についてのお尋ねですが、区では、複数の自治体と相互協力に関する協定を締結しております。平時から各種施策等について相互協力を行うとともに、災害時においても必要な支援を行うものとして、日頃から顔の見える関係の構築に努めているところで

す。

本区が被災し、高齢者や子どももの区外への避難等が必要な場合の、協定締結自治体における具体的な受入れ場所は定めておりませんが、今後、関係自治体との連絡会を行うなど、災害の規模に応じ、適切な支援要請ができるよう取り組んでまいります。

なお、区内の二次的な避難所としては、事業所や大学、ホテル等との協議を進めており、必要な受入先の確保に努めております。

次に、保育士の待遇改善と保育の質の向上についての御質問にお答えします。

区立保育園では、特別区で実施する発達障害児支援などの専門研修や、区独自のキャリアアップに関する研修を行い、専門性の向上やキャリア形成の支援を行っているところであります。

また、私立認可保育所等に対しては、充実した職員体制の構築を支援するため、国の基準で必要とされている職員数を上回る保育士を配置している場合や、配慮が必要な子どもに加配の保育士を配置している場合に、区独自事業として、人件費の一部を補助しております。

加えて、保育従事職員宿舍借上げ支援事業を実施し、人材の確保に努めるとともに、技能・経験に応じて人件費を加算する処遇改善等加算Ⅱの導入や保育士等キャリアアップ補助事業により、賃金改善やキャリアアップへの意識の向上を支援しております。

なお、東京都福祉サービス第三者評価を通じて、保護者等が保育園を選ぶ際に、各園の特徴を把握できる情報が公表されていることから、議員御提案の保育士マイスター制度の導入は考えておりません。

引き続き、研修や補助等の取組により、区内の保育園で勤務する保育従事職員の確保やスキルアップを図り、保育の質の向上に取り組んでまいります。

次に、ダイバーシティ推進に関する御質問にお答えします。

まず、女性管理職等についてのお尋ねですが、職員アンケートの結果、女性管理職の割合が少ない理由としては、権限や責任が重くなることや、ワーク・ライフ・バランスに対する不安等が主な要因であると分析しております。

そのため、仕事のやりがいやプライベートとの両立方法等について、女性管理職にインタビューを行い、職員向け広報誌で周知するほか、女性職員のキャリア形成に関する意見交換会を実施し、昇任への不安解消に努めております。

多様な価値観を施策に反映するためにも、女性職員のキャリア形成を支援し、昇任意欲の醸成を図ることで、女性職員の一層の活躍推進に取り組むとともに、全ての職員が最大限に能力を発揮できる職場の実現に尽力してまいります。

次に、障害者雇用についてのお尋ねですが、区として、障害者の雇用の安定を図ることは非常に重要であると認識しております。

昨年六月一日時点の本区の障害者雇用率は、法定雇用率を下回っていることから、早急な改善が必要であり、短時間の勤務など、多様な働き方の検討も行き、改善に努めてまいります。

次に、シビックセンター二十五階、旧レストランススペースについての御質問にお答えします。

二十五階の旧レストランススペースについては、区有施設の有効活用及びシビックセンター利用者の利便性の向上を図るため、活用方法を今後検討してまいります。

なお、賃料の減額や飲食業以外の再募集については、現時点では考えておりません。

また、現在、シビックセンター改修基本計画に基づき、執務フロア

の配置を見直しているところ です。

シビックセンター建設当時と比較し、職員一人当たりの執務面積が著しく低下していることから、十三階職員食堂を執務エリアに変更することとしております。

最後に、令和六年度予算編成における具体的な施策に関する御質問にお答えします。

まず、バックキャストイングによる戦略的な事業展開についてのお尋ねですが、本区は、「文の京」総合戦略において、SDGsの基本理念を踏まえるとともに、計画期間における「四年後の目指す姿」に向けた事業展開を示しております。

その中で、団塊の世代が七十五歳以上の後期高齢者となる二〇二五年問題、団塊ジュニア世代が高齢者に移行し、現役世代の減少が見込まれる二〇四〇年問題など、将来確実に到来する課題への対応、さらには、二〇五〇年を目標とするゼロカーボンシティへの取組等も進めてまいります。

なお、令和六年度予算においては、主要課題の解決に向けた施策等を重点施策として予算編成を行い、重層的支援体制整備事業やプラスチック分別回収事業の実施に向けた区民周知、さらに、新エネルギー・省エネルギー設備設置費助成事業の拡充などの事業を推進してまいります。

引き続き、区民とともに目指すべき将来像を共有し、目指すべき姿がより現実的かつ持続可能なものとなるよう取り組んでまいります。

次に、重点施策等についてのお尋ねですが、重点施策は、予算編成過程の透明化を高めることなどを目的に、当初予算に先立ち、施策の検討や公表を行うものです。

令和六年度予算編成に当たり、「文の京」総合戦略の主要課題の解

決につながる施策等を重点項目とし、未就園児の定期的な預かり事業では、多様化する保育ニーズへの対応や保育の質の向上を図り、また、地域コミュニティ活性化支援補助事業では、地域活動の再開を一層促進するなど、四十六事業を選定いたしました。

一方で、当初予算で想定していない事業を追加する場合や緊急的な事象が生じた場合には、必要に応じて補正予算を編成するとともに、毎年度、社会状況や区民ニーズの変化に対応して戦略シートの見直しを行い、重点施策を選定するなど、総合戦略に掲げる主要課題の解決にスピード感を持って取り組むことで、その実効性を高めることができると認識しております。

次に、枠配分方式などについてのお尋ねですが、令和三年度から五年度のコロナ禍における予算編成においては、喫緊の課題であった感染症対策と社会経済活動の両立を図るため、枠配分方式を一旦休止し、積み上げ方式による予算編成を行いました。

これらにより、既存事業に係る一般財源の枠にとられない、柔軟かつ迅速な予算編成に取り組み、全ての事業を精査しながら、感染症のリスクに対応してまいりました。

令和六年度の予算編成においては、枠配分方式を再開し、一定の財源を各部に配分するとともに、その範囲内での権限委譲とインセンティブの下、各部が主体性と自律性を発揮しながら既存事業を見直し、業務の効率的で効果的な実施につなげたところです。

引き続き、枠配分方式による予算編成を効果的なものとするため、各部に配分される一般財源の規模などの検討を進め、より各部の主体性と自律性の強化に努め、効率的で効果的な質の高い施策の実施に取り組んでまいります。

なお、教育に関する御質問には、教育長より御答弁申し上げます。

〔加藤裕一教育長「議長、教育長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 加藤裕一教育長。

〔加藤裕一教育長登壇〕

○教育長（加藤裕一） 教育に関する御質問にお答えします。

初めに、いじめ対応についてのお尋ねですが、いじめは人権侵害であり、絶対に許さないと毅然とした態度で、学校、教育委員会、関係機関が対応していくことが求められます。

そのため、毎年、文京区いじめ問題対策協議会を開催しており、今年は一月二十五日に、東京法務局人権擁護部、都児童相談センター、少年センター、区内四つの警察署、子ども家庭支援センターの方々などに御参加いただき、いじめ対応に係る連携の強化を確認したところです。

また、各区立小・中学校では、学校いじめ防止基本方針をホームページに掲載しております。

加えて、警察への相談・通報や出席停止の措置などを含め、いじめの対応について、保護者会等で周知しており、その徹底を図ってまいります。

教育委員会としましても、学校を通していじめの実態把握に努め、その対応について、協議・助言しております。

さらに、重大事態が発生した場合には、区長への報告、警察への連絡・相談、具体的な事案に即した解決策の検討など、事態の解決に向け、学校とともに対応しております。

加害児童・生徒には、行った行為に対して毅然と指導しつつも、いじめが他者の人権を侵す行為であることを気付かせ、他者の痛みを理解できるように、粘り強く指導することが大切となります。

そのため、出席停止の措置を講じる必要がある場合には、学校、関

係機関と連携を図りながら、当該児童・生徒の状況や保護者の監護等を考慮した上で、適切に判断し、対応してまいります。

次に、起業家教育プログラムについてのお尋ねですが、本プログラムで育成することを目指している、「目標に向かって進む力」や「自分の力でやり切る力」などは、これからの社会を生き抜く子どもたちにとって必要な力と認識しております。

現在、学校では、これらの力を育むため、都や様々な関係機関と連携し、ゲストティーチャーを招いており、教科の学習を始め、学校行事などで、体験的な活動や課題解決学習の充実を図っております。

本プログラムへの応募については、現在、各学校で実施している取組とのバランスを考慮した上で検討してまいります。

最後に、標準服の購入費用を抑えるための工夫についてのお尋ねですが、国が公表している資料では、制服の方が経済的であるとの事例も示されており、一概に、私服を含め、制服の自由化が経済的とは言えないものと考えております。

また、他自治体において、標準服のデザインを統一することなどにより、価格を抑える動きがあることは承知しておりますが、標準服の見直しは学校生活に大きな影響を与えることから、その在り方については、生徒や保護者等の学校関係者で十分に検討することが必要と考えております。

加えて、生徒会活動などを通して、標準服について生徒が自主的・主体的に話し合い、考えることは、自らの学校生活の充実・向上に向け、協力し合う良い機会となり、教育的効果も大きいと捉えています。なお、行政として回収ボックスを設置することにつきましては、各学校のPTAによる取組や、標準服のデザインの変更等の状況を勘案し、どのような対応が適切か、各学校の関係者と協議してまいります。

〔高山かずひろ議員「議長、七番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 七番高山かずひろ議員。

○高山かずひろ議員 区長、教育長、御答弁いただきありがとうございます。ありがとうございました。

またこうして一般質問のチャンスをもし頂いたときには、もっとより良い御質問ができるように、私もまだまだ文京区のことを学びながら、区民の方には暮らしの向上に、そしてやはり働く方にはスキルアップとかキャリア形成が感じられる、そんなまちづくりに少しでも貢献できればと思います。

ありがとうございます。

○議長（白石英行） 議事の都合により、会議を暫時休憩いたします。

午後三時四十七分休憩

午後三時五十九分再開

○議長（白石英行） これより会議を再開いたします。それでは、休憩前に引き続き一般質問を行います。

〔ほかり吉紀議員「議長、五番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 五番ほかり吉紀議員。

〔ほかり吉紀議員登壇〕

○ほかり吉紀議員 令和六年二月定例議会に当たり、文京根っこの会、ほかり吉紀が一般質問をさせていただきます。

まず、この度の能登半島地震でお亡くなりになった方々の御冥福をお祈りいたします。また、被害に遭われた皆様にも心よりお見舞い申し上げます。被災地の一日も早い復旧を心よりお祈りいたします。

また、昨年四月に行われた文京区議会議員選挙において御支援いただいた皆様に御礼申し上げます。そして、いつもサポートしてくれて

いる家族に感謝いたします。いつもありがとうございます。
では、質問いたします。

初めに、区立小・中学校をハブとした地域活性について提案します。
区内では、コロナ禍を経て、活動が成り立たなくなってしまう町会・自治会が多く見られます。元々、役員の担い手不足や会員の高齢化が深刻してきていたところに、新型コロナウイルス感染症の流行で、活動が一時的に停止若しくは停滞したことが拍車を掛け、コロナ禍が明けても地域行事を再開できなくなっているのです。

区としても、地域コミュニティ活性化支援補助事業として、町会・自治会の新規・再開事業への補助を継続するとともに、行事の担い手となる人材確保のため、大学やNPOなどの多様な地域活動団体との連携に対して補助を拡充する等、新たな支援も行っています。

しかしながら、私自身も町会の運営に携わる者として、多くの町会組織が脆弱化していることを肌で感じています。

新型コロナウイルス感染症の流行を機に、高齢化や疲れといった理由で、従来の地域イベントやお祭りを行わなくなったり、区報の配付についても、町会員による配付をやめ、シルバー人材センターなどに委託する町会・自治会が増加しています。

町会・自治会員の負担は減少していますが、本来、地域コミュニティとして持つ災害時の共助や子どもたちの見守り、高齢者のケアなど、役割を果たせなくなっているのが現状です。

先ほど、区は、地域コミュニティ活性化支援補助事業として、人材確保のため、大学やNPO等の地域活動団体との連携に対して補助を行っていると申し上げましたが、実際、町会・自治会は、そういった団体とのつながりが余りなく、担い手となる人材の確保は進んでいません。

そこで、区立学校が地域のイベントやお祭りなどの拠点、担い手となるよう、地域の町会・自治会と積極的に連携していくことを提案します。

人手不足を学校に通う児童の保護者が補い、地域の町会・自治会は長年培ってきた運営のノウハウを提供することで、協力して地域活動を行うのです。学校の保護者は常に入れ替わり、代謝していくので、継続的な人手不足の解消が見込めます。これにより、地域と学校とのつながりがより深まり、学校は地域コミュニティの中心地となります。既に、本郷地区や根津地区など、町会・自治会と学校が密に連携を取って地域活動を行っているエリアも見られます。

区の地域コミュニティ活性化支援補助事業においても、支援対象を町会・自治会に限定するのではなく、広く学区などの地域規模での支援を行うてはいかがでしょうか。区の考えをお聞かせください。

常に人が入れ替わっていく学校を地域コミュニティの中心地とすることは、SDGsの目標の一つである「住み続けられるまちづくりを」にもつながります。

次に、区内大学の地域開放についてお聞きします。

東京大学は、令和四年七月に、東京大学と周辺地域の連携による東京大学本郷地区キャンパスエリア活性化に向けた基本構想という名前の提言を出しました。

東京大学と周辺地域の連携による東京大学本郷地区キャンパスエリア活性化に向けた基本構想は、東京大学が本郷地区キャンパスエリアの活性化を図り、教育環境を整備し、地域の発展を推進し、地域との連携を一層強化することを目的に策定された基本構想です。

この基本構想に基づき、東京大学は、キャンパスと周辺地域を含めた本郷地区キャンパスエリアの活性化を図り、地域の課題解決から地

球規模の課題解決、さらに、インクルーシブキャンパスを実現し、エリア全体がキャンパスタウンとして発展することを目指しています。

この基本構想には、地域住民との交流の強化や、近隣の空き物件を活用した活動拠点の創出などが含まれています。

また、構想の基本方針には、「キャンパスの主要な門は原則開放し、誰もが自由に往来できるようにすることで、地域に開かれたキャンパスを実現する」とあります。

東京大学では、日常的に、キャンパス内で遊んでいる子どもたちや、散歩やジョギングをしている方、犬の散歩をしている方が見られます。付近の保育園に通う子どもたちは、毎日のお散歩で東京大学を訪れます。

休日には、親子でボール遊びや自転車の練習をしたり、運動会シーズンになると、かけっこの練習をするちびっこたちがたくさん集まります。

東京大学は、教育機関としてだけでなく、誰もが楽しめるインクルーシブ公園としても、地域の区民の皆さんに愛されています。

この基本構想には、地域貢献に関する項目が多く見られます。区として、東京大学に地域貢献としてどのような役割を求めていくおつもりでしょうか。区の考えをお聞かせください。

また、東京大学の他にも、文京区内には多くの大学キャンパスが点在しています。それぞれの大学に、東京大学と同様、地域に開かれたキャンパスとなるよう働き掛けてはいかがでしょうか。

大学キャンパスを地域に開放することには様々なメリットがあります。

地域社会との連携強化。地元企業や非営利団体、地域住民との交流が促進され、相互のニーズやリソースを理解し合うことができます。

地域経済への貢献。大学が地域に開かれることで、地元の経済に対する影響が拡大します。大学関連のイベントや施設利用によって、地元の商店や飲食店、宿泊施設などが活性化し、雇用の創出が期待されます。

文化的交流と教育機会の提供。大学キャンパスが地域に開かれることで、文化的な交流が生まれます。公開講座やワークショップ、展示会などが開催され、地域住民に教育機会が提供されることで、知識の普及が促進されます。

学生と地域住民の交流。大学キャンパスを地域に開放することで、大学生と地域住民との交流が促進されます。地元の住民が大学の施設やイベントに参加することで、異なる世代や背景の人々が交流し、コミュニティの結束が強まります。

地域における大学の存在感向上。大学が地域に開かれることで、地域の住民が大学とのつながりを感じやすくなります。これにより、大学の地域における存在感が向上し、地元社会に対する信頼感や支持が高まる可能性があります。

これらのメリットは、大学が地域社会と協力し、お互いに利益を享受しながら成長していくための一助となります。

官学連携の事業は、地域貢献につながります。区の考えをお聞かせください。

次に、育成室待機児童解消加速化プランについてお聞きします。文京区は保育園の待機児童ゼロを達成しましたが、次の課題として、育成室の待機児童問題があります。

育成室の待機児童数は、令和三年四月で四十五人、令和四年四月には三十七人でした。しかし、令和五年四月には九十七人に急増、今後増加が続く見込みです。

区では、育成室待機児童解消加速化プランとして、新規育成室の開設、児童館へのランドセル来館の実施、放課後全児童向け事業の拡充実施などに取り組んできました。

また、従来の公有地などを活用した育成室の整備に加え、育成室待機児童対策を更に推進するため、今後は、育成室を整備できる区内のテナントを募集するなど、民有地も積極的に活用して育成室を整備していく計画であると伺っています。

また、育成室の待機児童には地域偏在が見られます。先ほど、令和五年四月の待機児童は九十七人と申し上げました。しかし、令和五年十二月の段階で、区内全体の育成室の空き人数は九十五人となっています。

待機児童の最も多い地域は、小日向台町小学区の十六人です。対して、空きの最も多い根津第一・第二育成室では、合わせて三十九人の空きがある状況です。

私は、地域ごとに異なる需要と供給を整合させるため、空きのある育成室に待機児童を送迎することを、所属の委員会でも御提案してきました。

育成室待機児童解消加速化プランの現状の成果と今後の計画、待機児童の送迎の提案に関する区の考えをお聞かせください。

あわせて、放課後全児童向け事業アクティの更なる事業拡充をお願いいたします。

育成室は三年生までしか利用できません。四年生から六年生までの児童の放課後の居場所として、アクティは重要です。

しかし、現状、利用可能時間は、育成室が放課後から十八時三十分までなのに対し、アクティは十八時まで。夏休み等の長期休みの期間においては、育成室が八時十五分から十八時三十分までなのに対し、

アクティは十時から十八時までとなっており、かなりの開きがあります。

これまで、所管部署と運営業者との御尽力により、二十校中十一校において、長期休み期間中の受入れ時間が朝九時に早まりました。また、十八時の終了時間を十八時三十分まで延長する学校が、来年度からは七校となる予定です。将来的には、全二十校で九時から十八時三十分までの受入れが可能になるよう進めていきたいと思っています。

朝九時からの受入れが可能となれば、共働きの御両親が子どもたちをアクティに送り出してから仕事に行くことができるようになります。朝の一時間の差は非常に大きいと思います。

次に、区立小・中学校の建て替えについてお聞きします。

現在、区内では、誠之小学校、明化小学校、柳町小学校の改築工事が行われています。今後は、小日向台町小学校、千駄木小学校が順次改築となる予定です。

私の子どもたちが通い、私自身がPTA会長を務める誠之小学校は、ここ数年の児童数の増加により、改築中に一部専門教室を一般教室に転用しなければいけない状況に陥りました。その際には、区にプレハブ教室を急遽増設していただき、増加した児童を受け入れることができました。

昨年十二月に、低学年棟を含む校舎部分は全て工事が完了し、無事に全学年の児童が新教室での学校生活を始めることができ、増設したプレハブ教室は撤去されました。

また、同様に改築工事中の柳町小学校でも、仮設校舎の教室数が不足したために、校庭に第二仮設校舎を建設することが決まりました。

こうした事態を防ぐためにも、今後の建て替えに関しては、教室数に余裕を持たせた計画を立てるべきです。

私は、千駄木小学校の改築基本構想検討委員会に傍聴として参加していますが、校長先生からは、「現状の二十四教室よりも多くの教室数で計画をしてほしい」という要望をお聞きしています。もし教室が余る状況になれば、二教室分のスペースを利用して、一学年全クラスの子を集められるホールのように活用したいそうです。

千駄木小学校のように児童数の多い大規模校では、体育館に全校児童を集めるのが難しく、校長先生は、「ホールとして利用できるスペースがあると非常に助かる」とおっしゃっていました。

児童数の予測が難しいことは理解しています。しかし、区内ではマンション建設の計画が毎年続いています。柳町小学区内には、五百世帯を超える大型マンションの計画も進行しています。

加えて、文京区は、東京二十三区のうちで、今後人口が増加を続けることが予測される六区に含まれています。文京区以外には、港区、中央区、千代田区、品川区、渋谷区がこれに該当します。人口が増え続ければ、高齢化社会とはいえ、子どもの数も増え続けるはずで、

予算を掛けて教室数を多く見積もり、もし教室が余ってしまうと、税金の無駄遣いだという意見もあるかもしれません。しかし、区立の学校であれば、余った教室は他の目的に速やかに利活用が可能です。

例えば、先ほどの質問で申し上げた、学校を地域コミュニティの中心地としたまちづくりのためのスペースとしてはもちろん、待機児童の問題で申し上げた育成室としても活用ができるはずで、区の考えをお聞かせください。

また、小日向台町小学校改築工事に関して、学校近隣に位置する茗荷谷研修所を、小日向台町幼稚園・児童館・育成室の仮園舎として活用することが決定しました。これにより、小日向台町小学校改築工事の工期は、一定の短縮が見込めることとなりました。関係部署の御尽

力に感謝申し上げます。

次に、子どもたちが運動できる環境づくりについてお聞きします。

学校で子どもたちが転んでけがをする場所が一番多い場所、それは顔だそうです。運動能力が低下しているので、転んだ際にとつきに手が出ないのだろうというお話を、昨年行われた小・中学校のPTA、副校長先生、青少年委員との五者合同研修でお聞きし、大変驚きました。

また、スポーツテストのソフトボール投げでは、計測の前にボールの投げ方を教えることから始めないと、うまく投げられない児童が多くなるそうです。

一方で、区内には伝統的に強豪として有名なミニバスケットボールチームや、昨年の全日本学童軟式野球全国大会で三位という成績を収めた野球チームがあります。このようなチームは、関係者の尽力により、活動する環境が整えられています。

一般の子どもたちの運動能力はかなり低下してきていると先ほど申し上げましたが、区として、思い切り体を動かす、ボール遊びができるような環境を整えてあげること、子どもたちの運動能力の向上は見込めるはずで、

昨年九月定例議会での山田ひろこ議員の質問に、小規模公園、児童遊園は利用目的別の整備で使用促進をといるものがありました。公園の数が少なく、面積も小さい文京区において、この提案は非常に的確であると思います。

文京区の子どもたちは、昨年、大谷翔平選手が活躍したWBCを見て野球をしたと思うても、野球のできる公園がありません。渡邊雄太選手が活躍したバスケットボールワールドカップを見てバスケットボールをしたいと思っても、バスケットゴールのある公園は、文京区

内にはほとんどありません。そもそも、球技禁止の公園が大多数です。例えば、大塚窪町公園や新大塚公園のように、フェンスで囲われた球技スペースとして使用できる公園を区内にもっと増やしてあげたいと考えます。

現状、球技スペースのある公園は、文京区に九か所のみです。エリア的に見ても、区の西側に集中しており、規模の大きな公園の少ない東側にはありません。

面積的に厳しくても、遊具を置かずに球技スペースとして特化した公園として整備すれば可能ではないでしょうか。フェンスで囲まれた球技スペースは、運動目的だけでなく、地域のイベントスペースとしても活用が可能です。同様に、遊具に特化した公園を整備しても良いと思います。区の考えをお聞かせください。

次に、区内事業者への経済支援についてお聞きします。

令和四年度に続き、令和五年度も、区内事業者向けの支援事業が引き続き実施されました。

現下の経済変動に対応するための設備投資支援補助事業は、補助率が令和四年の三分の二から四分の三に拡充され、現下の経済変動に対応するための経営相談支援補助事業は継続となりました。

経営相談支援補助事業に関しては、事業再興に向けた事業計画、販促計画等の策定、各種補助金の申請、経営相談のために、中小企業診断士、行政書士、税理士、コンサルタントなどの専門家に支払った相談料、事務代行手数料について補助を行い、この補助金を活用する事業者に対して、電力、ガス、燃料等に係る経費に関しても補助を行うものです。

しかし、この制度だと、専門家に経営相談を行っていない事業者は、電力、ガス、燃料等に係る経費補助を受けることができません。実際

に、「光熱費の補助は受けたいが、専門家への経営相談はしていないから、制度自体は知っているが申請ができない」という声や、「制度自体を知らなかった」という声を、多くの経営者、特に個人商店の経営者の方から多く伺いました。

終わりの見えない物価高、光熱費の値上げに対応するため、本当に支援を必要としている事業者の方たちへ補助が行き渡るよう、専門家に経営相談などを行っていない事業者でも申請ができるよう、事業を分けて実施するべきであると考えます。区の考えをお聞かせください。

あわせて、より一層の事業者への制度の周知をお願いいたします。

また、文京ソコヂカラががんばるお店応援キャンペーンとPayPayポイント還元キャンペーンも、昨年度に続き実施されました。

令和三年度に初めて、八月十六日から九月三十一日まで実施された、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う区内店舗支援事業（ワクチン接種応援キャンペーン）では、百七十九件の申請に対し、千三百八十六万二千円の補助が行われました。この事業は、ワクチン接種を完了した六十五歳以上の方への値引きやおまけなどの消費者還元サービスに関わる費用を補助したものです。

令和四年一月十四日から二月二十八日にかけて実施された、がんばるお店応援キャンペーンには、三百三十四件の申請、総額二千九百五十九万二千円の補助が行われました。このキャンペーンが、現在も続いているがんばるお店応援キャンペーンの第一弾です。

令和四年八月十五日から十月十五日にかけて実施された、がんばるお店応援キャンペーン第二弾には、四百五十四件の申請がありました。現在、六百四十四店舗が文京ソコヂカラに登録されています。

店舗数は着実に増加し、補助率も、原材料費に対する補助を最大十万円から十五万円に拡大して実施されています。

がんばるお店応援キャンペーンと同時に、非接触型決済の促進と商店街活性化及び個店の販売促進支援を目的に、令和三年度より、Pay Pay決済ポイント還元キャンペーンが本格スタートしました。

令和三年度は、還元率の一〇%の時期に三億四千四百四十八万円の売上げ、三〇%のときには十億三百六十六万円、そして、令和四年度は、一〇%の還元率の時期は四億四千七百九十七万円、三〇%のときには二十二億二千二百五十九万円と、売上げを増やしました。

令和四年度は、推定約二十七億円の売上げ実績を生み出すとともに、約七億円のポイント還元を実施し、前年度を大きく上回る実績となり、区内商店におけるキャッシュレス決済の促進や区内商店の販売促進、物価高騰下における生活者支援につながったと認識しています。

今年度のキャンペーンも好評で、一月十日に終了したばかりですが、三十億円を超える売上げ実績が見込まれており、早くも次回のキャンペーンを期待する声が多く聞かれます。

事業の継続と付与ポイント上限の拡大、年度内に複数回のキャンペーンの実施など、更なる支援強化を進めていただければと思います。来年度の計画をお聞かせください。

最後に、障害平等研修についてお聞きします。

令和三年五月に障害者差別解消法が改正され、令和六年四月一日から、事業者による障害のある人への合理的配慮の提供が義務化されます。

これまで民間の事業者の努力義務とされていた合理的配慮の提供が、国や地方公共団体などと同様に、義務とされました。

そこで、文京区として、障害者をめぐる社会に存在する様々な障害（バリア）に気付く力の獲得、それらを解決するための行動（合理的配慮の提供）につなげることを目的に、障害平等研修（DET）の開

催を提案します。

障害平等研修（Disability Equality Training、DET）とは、障害者自身がファシリテーター（対話の進行役）となって進める障害学習です。企業や自治体などの組織を対象に、発見型学習という対話に基づく方法を用い、障害者を排除しないインクルーシブな組織づくりを参加者と一緒に考えていく研修です。ファシリテーターは、障害をめぐると対話の進行役を務めます。障害とは障害者の社会参加を阻む障壁であるという、障害の社会モデルの考え方を基礎に、発見型学習という方法論を用いて対話を進めていきます。

障害平等研修は、イギリスで一九九五年に施行された障害者差別禁止法を推進するための研修として発展してきました。女性差別や人種差別に関する人権教育と同様の目的を持った研修です。

東京二〇二〇オリンピック・パラリンピック競技大会の際には、ボランティア約八万人の研修にも採択されました。

私は、昨年の七月と十月、文京シビックセンターにおいて、二度の障害平等研修を開催いたしました。この研修には、埼玉県戸田市議会議員の佐藤太信さんをファシリテーターとしてお招きしました。佐藤さんは、御自身が難聴の障害を抱えながらも、戸田市議会議員を務めていらっしゃると思います。同時に、戸田市身体障害者福祉会の会長を務め、DET埼玉のファシリテーターでもあられます。

それぞれの回に、同僚議員の皆様、民間企業からも多くの方に御参加いただきました。私自身も、この研修で、障害とは何か、障害はどこにあるのかを改めて考えました。

例えば、シビックセンターで、車椅子でエレベーターを待っていると、視覚障害の白杖、白い杖を持った方をお見掛けすると、

今までは「大丈夫ですか」と声を掛けていました。ファシリテーターの佐藤さんいわく、障害を持っている方に「大丈夫ですか」と声を掛けることは、自分から相手に対して障害（バリア）を作り出してしまっているそうです。そのバリアをなくすには、「お手伝いできることはありませんか」とお声掛けをするというそうです。

実際に「お手伝いできることはありませんか」と声を掛けると、「大丈夫です、ありがとうございます」とお礼で返してくださる方もいらつしやいます。

私個人も、今までは、障害を抱えた方に、どのように介助をし、接するかを考えていました。しかし、この研修を受けて、いかに障害、バリアのない環境、すなわち、障害を抱えた方に介助を必要とさせない環境を作り出すことが大切かを認識しました。こうした意識の共有を図るためにも、文京区として啓発に取り組むべきであると考えます。その啓発の手段として、障害平等研修の開催を提案いたします。まず初めに、区役所で働く職員の方々を対象に研修を開催し、啓発を行い、その後は、区が学校や事業者と連携して行うというのはいかがでしょうか。区の考えをお聞かせください。

質問は以上です。

御清聴誠にありがとうございました。

〔成澤廣修区長「議長、区長」と発言を求め。〕

○議長（白石英行） 成澤廣修区長。

〔成澤廣修区長登壇〕

○区長（成澤廣修） ほかり議員の御質問にお答えします。

最初に、地域コミュニティ活性化支援補助事業についての御質問にお答えします。

来年度については、町会・自治会を対象としたイベントの再開等に

係る諸経費に対しては五万円を、大学やPTAなど、新たに様々な地域活動団体等と連携して事業を実施する場合の経費に対しては十万円を、それぞれ上限額として既存の補助金に追加することで、町会・自治会の担い手不足の解消と地域コミュニティの活性化を図ってまいります。

なお、本補助金は、複数の町会・自治会が、例えば学区を単位として広く合同で実施する場合にも、活用が可能となっております。

また、区内には、町会・自治会以外にも多種多様な地域活動団体があり、社会福祉協議会が運営する地域連携ステーションファミコムと連携して、提案公募型協働事業Bチャレの支援等を行うことで、地域コミュニティの活性化や地域活動を担う人材の育成を図っております。

次に、区内大学の地域開放等に関する御質問にお答えします。まず、東京大学についてのお尋ねですが、東京大学においては、これまで、大学構内のグラウンド等を会場として、東京大学運動会所属の運動部が実施する地域開放イベントに区民を招待し、区民と学生との交流や、大学施設を活用した運動機会の拡充につなげるなど、様々な形で地域との交流を行っていたところと見られます。

東京大学と周辺地域の連携による東京大学本郷地区キャンパスエリア活性化に向けた基本構想には、本郷キャンパス周辺地域の活性化に向け、大学が培ってきたまちづくりに関わる知見を周辺地域に還元しつつ、関連住民や企業、自治体等と協調し、協議を重ね、まちづくりを地域とともに推進することがうたわれております。

本区としても、多くの区民に慣れ親しまれている本郷キャンパスをより多くの方々に利用していただくこと、そして、キャンパス内のみならず周辺地域を含めたまちづくりを、大学が区と連携し、進めていくことを大いに期待しているところであります。

次に、区内大学の公開と地域貢献についてのお尋ねですが、区内には十九の大学があり、これが本区の特徴の一つであると考えております。

これまでも、毎年、学長懇談会や地域連携担当者会議等を開催し、各大学との情報共有や相互連携を推進しております。

大学は、地域の知の拠点として地域社会の発展にも寄与しており、例えば、中央大学茗荷谷キャンパスに区民向け施設が併設されるなど、様々な大学の特性を生かした地域貢献が行われているものと認識しております。

区においても、大学を使用した区民向けの講座や、各種イベントにおける学生と区民の交流機会の創出、大学施設を活用した子育て・防災関連事業など、様々な連携を実施しており、本年度の連携実績は、区全体で百四事業となっております。

引き続き、地域に開かれたキャンパスとなるよう働き掛けるとともに、官学連携を進めることにより、地域貢献につながる事業を拡充できよう取り組んでまいります。

次に、公園への球技場や遊具の設置についての御質問にお答えします。

公園への要望等については、公園再整備の際に実施するアンケート調査や意見交換会において意見を伺っており、頂いた地域の意見のほか、公園の規模や地域特性を反映させた整備を行っております。

現在、再整備に向けた設計を進めている切通公園では、球技場を新たに設置する予定です。

今後も、公園の再整備を行うに当たっては、公園利用者や地域住民へ、地域特性や周辺施設の状況等をより丁寧にお示しするとともに、球技場や遊具等の機能分担についても、御意見を伺いながら進めてま

いります。

次に、区内事業者への経済支援に関する御質問にお答えします。

まず、経営相談支援補助金についてのお尋ねですが、本事業は、厳しい社会情勢の中、区内中小企業の企業力向上が図れるよう、これまで積極的に経営相談等を利用したことのない経営者等が、事業再興に向けて専門家を活用した支援を受けた際に、相談費用の補助を行うとともに、現下の経済状況を踏まえて、電力・ガス・燃料等の経費の一部を併せて補助するものです。

電力・ガス・燃料等の経費のみを対象とした補助事業を実施する考えはございませんが、今後も、最新の経済状況や区内中小企業の実情を踏まえた支援策について検討してまいります。

なお、本事業は来月末までを申請期間としており、引き続き、区ホームページでの案内や窓口相談、中小企業支援員による訪問相談などの機会を捉えて、一層の周知を図ってまいります。

次に、商店支援等についてのお尋ねですが、文京ソコヂカラがんばるお店応援キャンペーンについては、本年度、原材料費等の高騰が続く状況を踏まえ、補助金額等を拡充して実施し、昨年度を大きく上回る数の店舗に参加していただきました。

来年度については、補助対象に地球環境に配慮した取組に係る経費を加えることで、各店舗が主体的に行う、食品ロスの削減や、脱プラスチック等のサステナブルな取組を後押しし、持続可能な経済活動の推進も図ってまいります。

また、キャッシュレス決済ポイント還元事業については、本年度も大変多くの方に利用していただき、物価高騰が続く中、区内商店の利用促進と商店街の活性化に寄与するものとなりました。

今後とも、国・都の動向や経済情勢を踏まえるとともに、事業主体

である文京区商店街連合会と協議し、事業の規模、効果等を鑑みながら、適切な支援を実施してまいります。

最後に、障害平等研修についての御質問にお答えします。

議員御提案の障害平等研修については、障害者への差別解消や障害者理解を推進する上で有効であると認識しており、来年度は区職員を対象とした研修を実施する予定です。

なお、区では、本年四月一日の改正障害者差別解消法の施行に向けて、心のバリアフリーハンドブックを改訂し、三月に発行いたします。このハンドブックを、広く区民や学校、事業者に向けて配布することにより、心のバリアフリーの推進に努めてまいります。

なお、教育に関する御質問には、教育長より御答弁申し上げます。

〔加藤裕一教育長「議長、教育長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 加藤裕一教育長。

〔加藤裕一教育長登壇〕

○教育長（加藤裕一） 教育に関する御質問にお答えします。

初めに、区立学校における地域の町会・自治会との連携についてのお尋ねですが、新型コロナウイルス感染症の流行を機に、担い手の高齢化等も相まって、区立学校において開催していた地域のイベントやお祭りなどの実施が難しくなっていることについては認識しております。

町会・自治会の担い手不足の解消を図るため、PTA等の地域活動団体と連携して事業を実施する場合に活用できる地域コミュニティ活性化支援補助事業を、地域学校協働本部や青少年委員、PTA等、学校を核として活動されている方々に周知し、地域の町会・自治会と学校が積極的に連携できるように促してまいります。

次に、育成室待機児童解消加速化プラン等についてのお尋ねですが、

育成室の整備が可能な物件を不動産事業者等に広く募集するとともに、小規模賃貸物件を含めた民間テナントを積極的に活用することなどにより、本年四月開設に向け、新たに育成室を十室整備することができました。

区内の年少人口の増加や入室希望者の地域偏在もありますが、今回の育成室整備で計三百六十人分の定員を確保したことにより、一定の待機児童解消を見込んでいます。

今後も、本プランの下、必要性が高い地域にスピード感を持って育成室を整備することにより、待機児童の早期解消に努めてまいります。なお、本年四月に多くの待機児童が見込まれる地区がある場合は、利用ニーズを把握した上で、タクシーを活用した送迎を実施するなど、待機児童の早期解消に努めてまいります。

次に、放課後全児童向け事業の拡充についてのお尋ねですが、学校休業日に午前九時から事業を開始する学校は、本年四月より十三校に増える予定です。

また、終了時間を十八時三十分まで延長することについては、利用実態や利用者のニーズ等を踏まえ、順次拡大していく予定です。

今後も、放課後全児童向け事業が児童の安全・安心な居場所となり、さらには子育て家庭のサポートとなるよう、事業の充実に努めてまいります。

最後に、区立小・中学校の建て替えについてのお尋ねですが、学校改築に当たっては、年少人口の動態や周辺のマンション建設等の動向を踏まえ、必要となる学級数を推計した上で、あらかじめ教室数に余裕を持った設計としております。

しかし、令和三年四月の法改正で三十五人学級が順次導入されるなど、設計時に想定していなかった要件により、想定以上の教室数が必

要となりました。

議員御指摘のとおり、本区では、今後も年少人口の増加が想定される一方、将来的な人口減少社会の影響も見据える必要があります。

そのため、今後、改築を予定している学校につきましては、より柔軟に児童数の増減に対応できるように設計を行ってまいります。

加えて、地域に開かれたコミュニティスペースの場としても機能するよう設計してまいります。

〔ほかり吉紀議員「議長、五番」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 五番ほかり吉紀議員。

○ほかり吉紀議員 自席より発言させていただきます。

区長、教育長、御答弁ありがとうございます。

幾つか前向きなお答えも頂き、ありがとうございます。

今日頂いた御回答を基に、所属議員の皆様と委員会等で更に議論を深めてまいりたいと思います。

本日はありがとうございます。

○議長（白石英行） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、二月十四日午後二時から開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後四時三十九分散会

議	議	議
員	員	長
山	吉	白
本	村	石
一	美	英
仁	紀	行